

令和 5 年度豊中市女性の活躍促進支援事業業務委託に係る公募型プロポーザルに係るご質問と回答について

	質問内容	回答
1	広報や周知を開始する 10 月の時点においては、「認証企業」として認証されるための具体的な条件は明確になっていますでしょうか。	「女性活躍推進企業登録・認証制度」につきましては、令和 5 年 9 月より制度を開始予定としています。認証されるための具体的な要件につきましては、ホームページ等にてご確認いただけます。
2	仕様書 3 ページ（7）豊中市女性活躍推進事業者等登録・認証制度の周知・啓発に関するもので、内容③に「市内事業者への制度に関するヒアリング、ヒアリングの分析」とありますが、これは制度を作るためのヒアリングなのか、もしくは出来上がった制度を啓発するためのヒアリングなのか。ヒアリングの目的、具体的な内容（項目）について教えていただきたく存じます。	ヒアリングにつきましては、令和 5 年 9 月から始まる制度の周知・啓発も含めて女性活躍推進の取組みを行っている、または取組みたいと思っている企業において女性活躍推進に対する課題等や登録・認証制度へのご意見等をヒアリングしていただき、ヒアリング内容を分析していただくことで制度をよりよいものにしていくことを目的としています。 この目的に沿ったヒアリング内容等についてもご提案いただきたいと思いますと考えております。
3	仕様書 3 ページ（7）豊中市女性活躍推進事業者等登録・認証制度の周知・啓発に関するもので、内容④に「周知用チラシデータの作成」とありますが、このチラシは今年度の事業において、印刷・配布をして制度を周知し、応募を促すためのチラシという理解で間違いはないでしょうか。	お見込みのとおりです。